

# 県立病院経営再建計画

平成21年3月25日

沖縄県病院事業局

# 県立病院経営再建計画

## 1. 計画の目的

県立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、資金繰りが逼迫するなど経営状況が極めて悪化するとともに、医師や看護師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、県立病院に求められる医療提供体制を維持することが困難な状況となっている。

本「経営再建計画」は、国の公立病院特例債の活用、一般会計からの支援強化、病院事業局の経営努力によって、これまでの資金不足を解消し経常収支の黒字化を図ることにより安定的な経営基盤を構築することを目的として策定するものである。

## 2. 計画期間

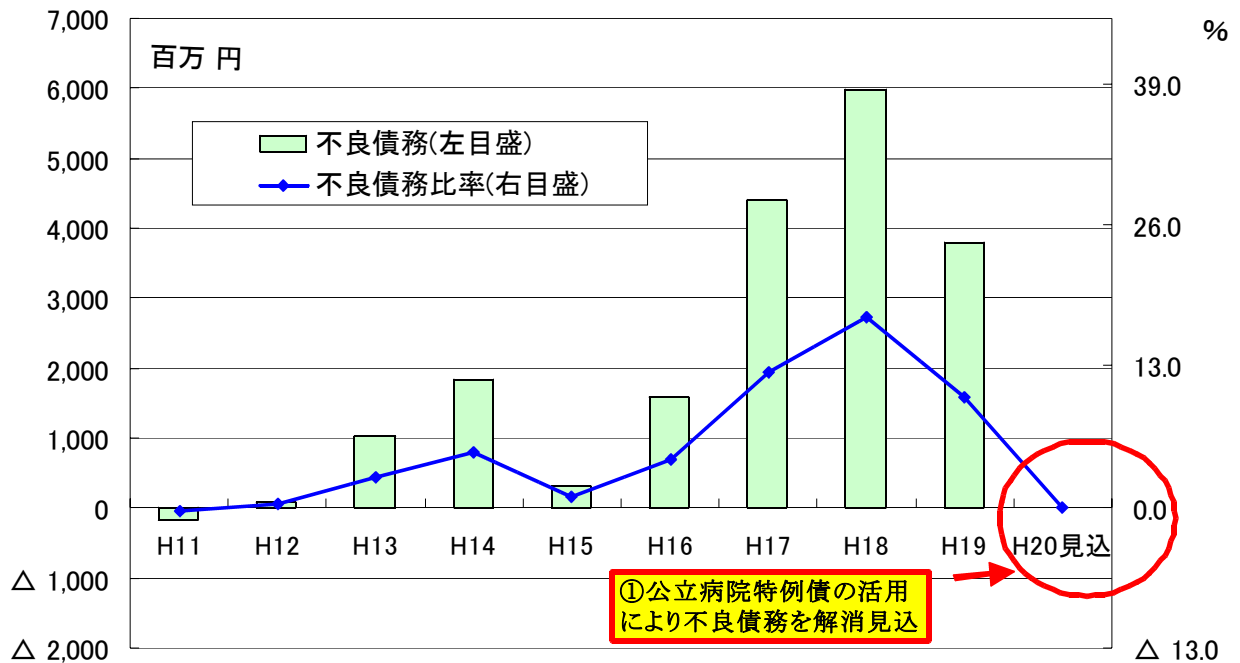
平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間を経営再建期間と位置づけ、集中的な改革を実行する。

## 3. 三つの目標

### (1) 不良債務の解消

経営状況の悪化に伴う運転資金不足を補うため、年度内の返済能力を超えて市中金融機関から一時借入金を借り入れてきたこと、企業債元利償還金の返済財源の目途が立たないまま集中的な建設改良工事が行われたことなどにより、平成 12 年度から不良債務<sup>\*1</sup>が発生し、平成 18 年度には約 60 億円に達している。平成 19 年度には旧那覇病院跡地の売却（約 23 億円）により、不良債務は約 38 億円となったが、医業収益に占める割合（不良債務比率）は 10%を超える状況となっている。

本計画では、公立病院特例債の活用等により、平成 20 年度に不良債務を解消することを目標とする。



不良債務等の推移

(単位: 百万円, %)

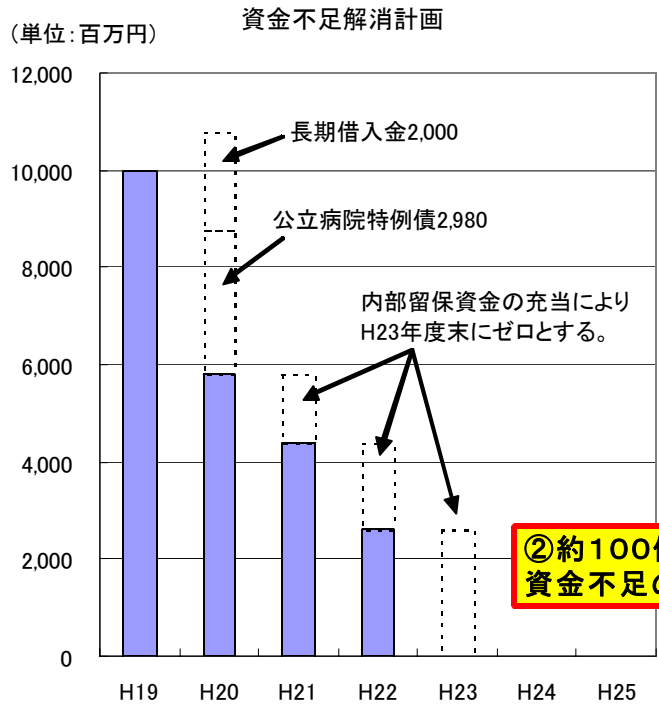
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20見込
不良債務額	△ 162	73	1,025	1,829	319	1,580	4,412	5,982	3,795	0
不良債務比率	△ 0.5	0.2	2.8	5.0	0.9	4.4	12.3	17.4	10.2	0.0

\*1 不良債務とは、流動資産を流動負債が上回る額のこと。短期的な支払能力を見る指標で、医業収益に占める割合が 10%を超えると起債の制限などについて総務省の許可を得る必要がある。

(2) 約 100 億円の資金不足の解消

これまでの経営において減価償却前損益の赤字を計上し、これが累積してきたこと、資金不足に対応するため年度内に支払うべき時間外勤務手当や材料費等の支払いを翌年度に繰り延べてきたこと、収益的収支に充当されるべき一般会計繰入金を企業債元利償還金の償還財源に組み替えて充当してきたことなどにより、平成 19 年度末の資金不足は約 100 億円に達している。

本計画では、給料の調整額の廃止及び材料費縮減プロジェクトの実施等病院事業の経営努力、一般会計繰入金の増額及び定額化による支援強化等により、平成 23 年度に資金不足を解消することを目標とする。



資金不足額の推移

(単位:百万円)

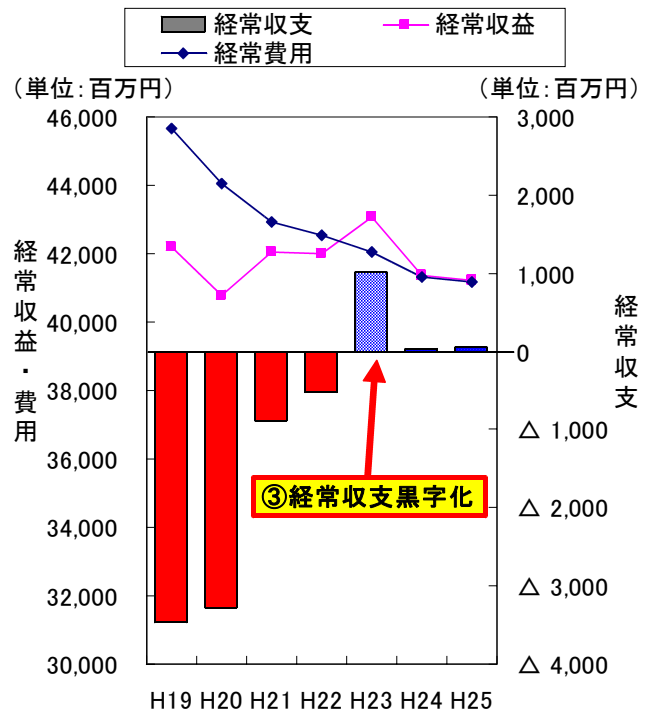
	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
資金不足額	9,990	5,808	4,389	2,618	0	0	0

(3) 経常収支の黒字化

病院事業は、昭和 53 年度を除き経常赤字が続いており、県立病院の医療提供体制を維持し発展させるためには、経常収支の黒字化を図ることが不可欠である。

本計画では、平成 20 年度に病院毎に策定した経営効率化の取り組みと数値目標を踏まえ、平成 23 年度までに病院毎（南部医療センター・こども医療センターを除く）に経常収支の黒字化を図ることを目標とする。

なお、本計画における経常収支の黒字化とは、一般会計から約 85 億円の繰出しが行われた上で経常収支の黒字が達成される状態（経常収支比率 100%以上）をいう。



経常収支の推移

(単位:百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
経常収益	42,184	40,795	42,031	41,990	43,068	41,347	41,229
経常費用	45,650	44,073	42,911	42,516	42,050	41,323	41,184
経常収支	△ 3,466	△ 3,278	△ 880	△ 526	1,018	24	45
内部留保資金	2,205	△ 798	1,419	1,771	2,618	488	64